

令和 6 年 1 月 29 日  
人権・男女共同参画課

### 管理運営状況評価の実施について

区は、必要なサービス水準を確保するため、指定管理者制度適用施設モニタリング実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、指定管理者の管理運営状況を評価しています。

令和 5 年度のモニタリングを実施するにあたり、参考とさせていただくため、以下により運営委員の皆様へ評価をお願いいたします。

#### 1 評価方法

- (1) 評価基準は、実施要領に準じて 3 段階（A：優、B：良、C：要改善）で評価をお願いします。
- (2) 「指定管理者の管理運営状況評価票（令和 5 年度）」【資料 5】の 4 つの評価項目について、参考資料および利用時の状況等に基づき、総合的に評価してください。

#### 2 評価基準日

令和 6 年 2 月 1 日

#### 3 評価票提出期限

令和 6 年 2 月 13 日（火）

ご提出方法：メール※、FAX、郵送メールによりご返信ください。

※本委員会終了後、練馬区より各委員あてメールにてお送りします。

#### 4 提出先

練馬区総務部人権・男女共同参画課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

メール：JINKENDANJO@city.nerima.tokyo.jp

F A X：03-3993-6512

（担当）練馬区総務部人権・男女共同参画課  
男女共同参画担当係 星野  
電話：03-5984-4518（直通）